

ごみの出し方を再チェック!~あなたの出し方は大丈夫?

ごみの減量と円滑な収集のため、分別と出し方のマナー徹底をお願いします。分別ができていないことが明らかな場合、収集できませんので注意してください。

共通チェック

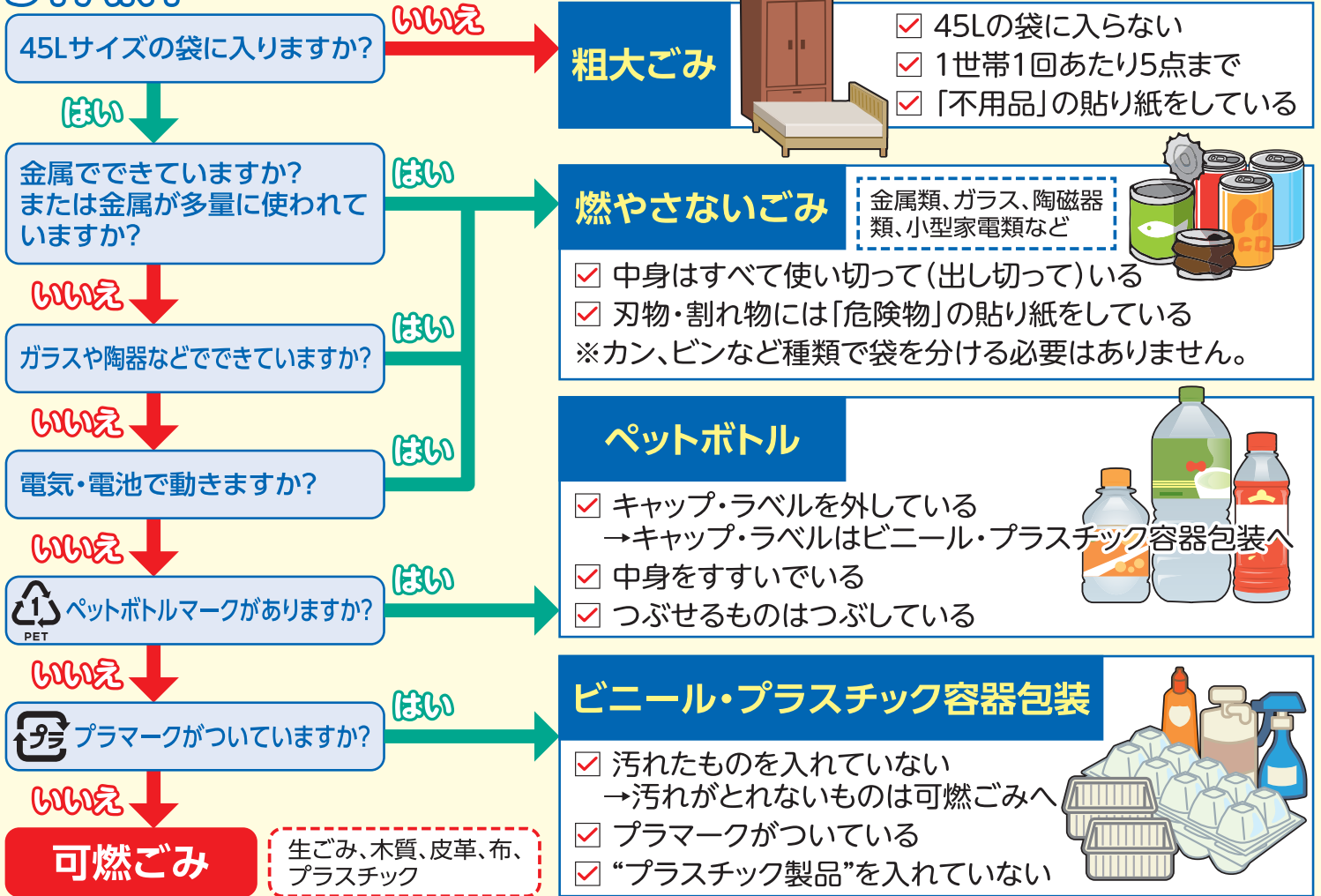
- ✓ 収集日の朝8時までに出している
- ✓ 1回あたりに出せるごみ袋の数は原則3袋まで
- ✓ 各戸収集のエリアの場合は、道路際の見やすい場所に出している



交通事情等により、収集時間が大幅に変わることがあります。1度収集した道を、別の場所へ向かうために再度通過することがありますが、後から出されたごみは回収できません。

分別チェック

START



可燃ごみ

- ✓ 木津川市指定ごみ袋に入れている
- ✓ 生ごみは水気を切って入れている

【収集できないもの】

- ・家電リサイクル法対象品 (テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)
- ・自動車、バイク部品 ・薬品類 ・事業系のごみ
- ・小型充電式電池、バッテリー ※回収ボックスへ入れてください
- ・携帯電話、パソコン ※回収ボックスへ入れてください

チャートは一般的なケースです。特殊な素材のもの、判断に困るものなどは、お気軽にまち美化推進課へお問い合わせください。45Lの袋に入るかどうかは、あくまでも粗大ごみかどうかの目安です。可燃ごみはできるだけ小さい袋で出せるよう、減量に努めてください。

※このチラシは「雑がみ」としてリサイクルできます。

剪定枝粉碎機の貸出を行っています 切った庭木を捨てずに使ってみませんか？

【使い方】

- ✓ 葉は落とす
- ✓ 枝木をよく乾かす(生木のままでとうまく粉碎できません)
- ✓ 粉碎する
- ✓ お庭の雑草防止材(マルチング材)や緩衝材などに利用する

【注意】

- ※粉碎できる枝の直径は3cmまでです。
- ※貸出期間は1週間程度です。
- ※台数に限りがありますので、事前にまち美化推進課へご相談ください。
- ※粉碎したものをそのまま可燃ごみとして排出することはご遠慮ください。



自治体マイナポイントモデル事業に採択されました

《自治体マイナポイントモデル事業とは》

地域の課題等を解決する手段として、総務省が実施中のマイナポイント事業の仕組みを利用した事業展開を検討するためのモデル事業です。

自治体が提案した事業に参加すると、キャッシュレス決済で利用できるポイントが給付されます。

《事業の内容》

木津川市では、令和3年の秋以降にごみ減量施策(ごみ拾いウォーキングイベントなど)の開催を予定しており、参加し条件を満たした方にポイントが付与されます。

原則、参加申し込み時にマイナンバーカードを所有していることが必要です。お持ちでない方は、お早めにカードの申請をお願いします。

- ※令和3年度はモデル事業として試験的に実施します。
- ※事業内容によって付与されるポイント数は異なります。
- ※開催時期や付与ポイント数は検討中です。

マイナンバーカードの申請については…

木津川市マイナンバーサービスセンター(イオンモール高の原3F)

- 業務時間 / 午前10時から午後6時まで(月曜日、祝日を除く)
- 受付時間 / 午前10時から午前11時45分、午後1時から午後5時45分

事前に予約をお願いします(上記受付時間内)

☎070-2454-6282(予約専用) ※混雑のため繋がりにくい場合があります。

おすすめ スマートフォンから予約する(24時間受付)

下記URL又は右のQRコードを読み取り、申込フォームにご入力ください。

<https://logoform.jp/form/o966/21024>



070-2454-6280
070-2454-6281
070-2454-6282

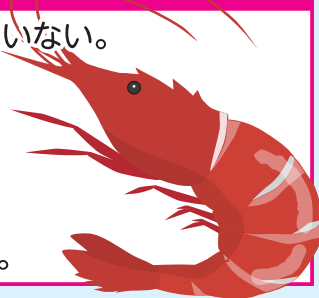


How to 食品ロス削減 ② エビは殻まで食べられます!!

エビチリ、エビマヨ、エビフライ…作ったあとの生エビの殻、捨てちゃうなんてもったいない。エビの殻には若さを保つアスタキサンチンやカルシウムなどが含まれています!

【使い方】

- 1 殻を赤くなるまで茹で、水気を切る。
- 2 お皿に並べ、カラカラに乾くまでレンジにかける
- 3 レンジから取り出し、ミル等で細かく粉末状にする。
- 4 干し椎茸の粉と混ぜて、焼きめし、ポロネーゼ、うどんの出汁などに活用できます。



【令和3年8月発行】

〈問い合わせ先〉 〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9 木津川市役所 市民部 まち美化推進課
TEL:0774-75-1215(ダイヤルイン) FAX:0774-72-3900 Mail:machibika@city.kizugawa.lg.jp

※この「MOTTAINAI便り」は、循環型社会推進事業の一環として、ごみの「減量」・「再資源化」につながる身近な情報などを隔月で市民の皆さんにお知らせする情報紙です。不要になりましたら、「雑がみ」として古紙回収にお出しいただき、リサイクルにご協力くださいますようお願いいたします。